

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止（公假）期間

2022年12月現在

- 一 **症状がある方**：発症日を0日として7日間、かつ(=and)、症状軽快後24時間経過。
 (症状軽快・・・薬を飲まない状態で37.5度未満、症状が改善傾向にある)

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	X日目	
基本の定義	発症日	療養（不要不急の外出自粛）							療養解除		
	公假	公假	公假	公假	公假	公假	公假	公假	登校可		
療養期間の延長 (※症状が軽快しない場合 療養期間が延長)	発症日	療養（不要不急の外出自粛）					療養 症状あり	療養 (症状軽快)	療養	療養解除	
	公假	公假	公假	公假	公假	公假	公假	公假	公假	登校可	

- 二 **症状がない方【無症状】**：(①・②いずれか選択)

- ①陽性判定日を0日として7日間自宅療養。
 ②陽性判定日を0日として5日目に検査キットで陰性を確認後、6日目に療養解除。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
①	陽性判定日	療養（不要不急の外出自粛）							療養解除	
	公假	公假	公假	公假	公假	公假	公假	公假	登校可	
②	陽性判定日	療養（不要不急の外出自粛）					検査キットで 陰性確認	療養解除		
	公假	公假	公假	公假	公假	公假	登校可			

- 三 **濃厚接触者の方** (①・②いずれか選択)

- ①陽性者の発症日を0日として5日間自宅待機。
 ②陽性者の発症日を0日として2日目に検査キット結果で陰性を確認後、3日目に待機解除。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	
①	陽性者発症日	自宅待機（不要不急の外出自粛）					解除	
	公假	公假	公假	公假	公假	公假	登校可	
②	陽性者発症日	自宅待機(不要不急の外出自粛)	検査キットで 陰性確認	検査キットで 陰性確認後 解除				
	公假	公假	公假	登校可				

【濃厚接触者の定義】

- ①感染者と同居または長時間の接触があった者
- ②適切な感染防護なしに感染者の介護をしていた者
- ③感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接触れた可能性が高い者
- ④手で触れることのできる距離（約1メートル）で、必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上の接触があった者

(根拠：厚生労働省)